

1. 自分の教育観、教師観を確立する。

⇒ 教育のプロを自覚して指導に当たる。自信を持ったアドバイスでなければ、教師は耳を貸さない。

- ①松尾芭蕉の『高悟帰俗』を心に刻みつけてのアドバイス。指導主事として選ばれたプライドは大切。しかし、唯我独尊（ひとりよがり）教育指導には危険が満ち溢れている。まずは同僚等と思想を語り合うことが肝心。
- ②ルソーの『消極』を心に留める。『消極』とは「控えめで現状を守る」ことではなく、一旦立ち止まり物事を客観的に評価しつつ前進することの意味である。

2. 現在の職場、仕事を愛する（存在感、所属感は意志と行動で）。

- ①運命的な出会いの相手であると信じて頑張ること。
- ②言葉には人間性（人格・品性。人柄）が現れる。
- ③福島県教育委員会や所属する市町村教育委員会の教育方針、各学校の経営ビジョンについて特徴を周知しておく。

3. 「社会を生き抜く力の育成」（第Ⅱ期教育振興基本法）とは何か。

- ①コミュニケーション能力・・・感情と言葉による3つの能力。
「自分の考えを伝える」「他人の考えを理解する」「伝え合える」
- ②「生きる力」⇒ 国際化・情報化等の「社会を生き抜く力」の育成。
- ③第Ⅲ期教育振興基本法では、②に加えて主体的・対話的で**探究心を伴う**深い学びの視点を推進する。さらには、厳しい時代に「**新たな価値を創造していく、真に学ぶ力（学力の3要素）**」を身に付ける。

※ 学力の3要素・・・
(1) 十分な知識・技能
(2) 自ら解を見いだす思考・判断・表現力
(3) 多様な人々と協働して学ぶ態度

4. 悩んで解決できることは大いに悩んで結構。悩んでも解決できない場合は、信頼できる教育関係者等に相談する。

- ①教科指導・・・義務教育では同一教科書を使用している利点を生かすべきである。学力が停滞している場合は、教科書と向き合う。常に学力向上があるかの点検・評価。
- ②生活指導・・・教師個人が抱え込む指導ではないことを自覚する。学年・学校・保護者の共通理解を第一とする。

5. 児童生徒（義務教育）の教育実践には保護者の姿を意識した指導が必要不可欠。特別な指導をする場合は了解を得ておく。
- ①教育的指導の説明責任（アカウンタビリティ）は事前に準備し、必ず上司（教育委員会等も）の指導助言を受ける。
 - ②指導経緯は時系列にメモを執る習慣・・・「Memoは自分を救う。」
6. 『教育は人なり』…『教師力』により子どもの理解度は変化する。
- ①教師は子どもの人生観に大きな影響を与えていることを自覚させる。
 - ②「自己研鑽に努めよ」・・・器量の大きい人物との交流を促進する。
7. プロ意識を持ち、何事にもプラス思考で臨む。
- ①教科、生徒指導でも具体的事例を多く掲げることが出来るかが大切。
 - ②受け身の姿勢からは停滞しか生まれえない、リーダーは思想の基盤に**チャレンジする（攻め）姿勢**を確立する。
8. 言葉は吟味が必要、子どもの心に鋭く突き刺さる（人権の尊重）。
- ①学校生活全般にわたり落ち着きがなく、多様な問題を引き起こしている子どもが窓ガラスを割ってしまった。
 - 「またお前か、ふざけているからだ。弁償だ。まったく。親の顔が見たいものだ。」
 - 「どうした、怪我はなかったか。」・・・親身なひと言が大切！。
 - ②不登校等が教師の暴言による事象の場合は不祥事となる。
9. 人間は一人では生きていけない社会的生物である（協働する姿勢）。
- ①**「教師は子どもたちの“鏡、である”**ことを意識させて行動する。
 - ②不祥事は一瞬の心の隙間から起こる。
 - ※「30&40」とは、「一般道&高速道」の法定速度を超えた数値で、戒告処分・・・対外的な信用及び俸給に大きく関わる。
 - ③教師個々の周囲には、家族や子どもたち or 友人等を含む多くの人の期待と信頼があることを肝に銘じることが不祥事の未然防止。

『傲慢にならない「強さ」と

甘やかしにならない「優しさ」のバランス』

の言葉を心に刻み、明るく教育活動を展開することが多くの人に敬愛され、慕われる教師（理想のリーダー）として最も大切です。